様式第1号（第5条関係）

　　　年　　月　　日

伊予市長　　　　　様

住所

氏名

伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金交付申請書

　伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　交付申請額　　　金　　　　　　　　　　円

２　補助事業の区分　（　□ 空き家の改修　　□ 家財道具の搬出等　）

３　世帯区分　　　　（　□ 働き手世帯　　　□ 子育て世帯　　）

４　添付書類

⑴　事業計画書（別紙1）

⑵　誓約書（別紙2）

⑶　事業費の積算根拠を示す見積書、契約書等の写し

⑷　改修等を行う空き家の図面及び現況写真

⑸　世帯全員の住民票の写し（前住所が県内の場合は、戸籍の附票の写

し）

⑹　本人及び本人と同一の世帯に属する者が、本市において市税等を滞納

していないことを証する書類

⑺　空き家バンク掲載を示すウェブサイトの写し

⑻　空き家の所有権等を示す登記事項証明書又は売買契約書若しくは賃貸

借契約書の写し（賃借の場合は、住宅改修、原状回復免除及び家財道具

搬出等に関する同意があること。）

　⑼　他の補助制度利用の場合は、その制度の申請書の写し

　⑽　その他市長が必要と認める書類

（様式第1号別紙1）

事業計画書

1　申請者（改修等の権原を有する者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 |  | 生年月日 |  |
| 世帯の構成 | 氏　　名 | 続　柄 | 生年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 移住先住所（予定） |  | | |
| 転入前住所 |  | | |
| 移住前住所（転入前住所が県内の場合） |  | | |
| 移住年月日（予定） |  | | |
| 移住の理由 |  | | |
| 補助制度を知った先や方法 |  | | |

2　収支予算　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位:円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区  　分 | 収　　入 | | 支　　出 | |
| 費　目 | 予算額 | 費　目 | 予算額 |
| 空き家の改修 | 市補助金 |  | 空き家改修費 |  |
|  |  |  |  |
| 小計(Ａ) |  | 小計(Ｂ) |  |
| 家財道具の搬出等 | 市補助金 |  | 家財道具搬出等費 |  |
|  |  |  |  |
| 小計(Ｃ) |  | 小計(Ｄ) |  |
|  | 合計(Ａ＋Ｃ) |  | 合計(Ｂ＋Ｄ) |  |

3　事業計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施工予定地（空き家の所在地） | | | 伊予市 |
| 契約形態 | | | □ 購入　　　　□ 賃貸　　　　□ その他 |
| 家屋の構造等 | | 構造 | □ 木造　　　　□ 鉄筋コンクリート造（ＲＣ）  □ 鉄骨造(Ｓ)　□ 鉄骨鉄筋コンクリート造(ＳＲＣ)  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 階数 | □ 平家建　　　　□ 2階建　　 　□ 3階建  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 延べ面積 | 平方メートル |
| 形式 | □ 専用住宅  □ 併用住宅〔　□ 店舗　□事業所　□ その他　〕 |
| 事業概要 | 空き家 | 工事科目 | □ 木工事 □ 屋根工事 □ サッシ工事 □ 建具工事  □ 内装工事　　□ 外装工事　　□ 塗装工事  □ 左官タイル工事　　 　□ 給排水設備工事  □ 電気設備工事　　　 　□ エクステリア工事  □ 省エネ設備工事　　 　□ 外構工事等 |
| 予定工期 | 年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |
| 施工者 | 名称・氏名：  所在地： |
| 家財道具 | 内容 | □ 搬出　　　　□ 処分　　　　□ 清掃 |
| 予定工期 | 年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |
| 他の補助制度 | | | □ 受給あり  補助金名：  　　補助対象経費：　　　　　　　　円  交付申請日：　　　　年　　月　　日  □ 受給なし |

（様式第1号別紙2）

誓　約　書

　伊予市長　様

住所

氏名

（自署又は押印）

伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金の申請に当たり、下記のとおり誓約します。

記

1　本事業により改修等を行う空き家に、補助金の額の確定通知があった日から5年以上継続して居住します。

2　本事業により改修等を行う空き家を、補助金の額の確定通知があった日から5年未満に取り壊し、売却し、賃貸等を行いません。

3　改修等が完了した日から起算して、1か月以内に入居します。

4　県内の高等学校、大学、高等専門学校等への就学、所属する企業等の業務命令に基づく転勤、所属する企業と関連のある企業等への赴任などの定住が見込まれない理由その他市長が適当でないと認めた事由による転居ではありません。

5　本人及び本人と同一の世帯に属する者は、本市に転入前の住所地において市区町村税を滞納していません。

6　暴力団又は暴力団員ではないことを確認するため、市が関係機関に照会することに同意します。

7　補助金の交付決定に必要な範囲で、伊予市の住民記録情報を調査することについて同意します。

8　伊予市移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱を遵守し、誓約書の事項に違反又は事実と相違することがあったときは、伊予市から受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還します。

9　補助金の受給後であっても、市が必要に応じて実施する調査等に協力します。

10　申請書の内容は、事実と相違ありません。